

(別紙)

生産情報公表農産物の日本農林規格の一部改正案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
その他		
実質改正部分を明確にしてもらいたい。	1	本改正において、生産情報公表農産物の日本農林規格を、利用者にとってわかりやすい規格とするため、生産及び公表の方法の項に、例示等を明記する改正を行います。 また、様式について、(ISO様式に合った)JISの様式に合わせた点に変更箇所になります。 今回から、意見公募要領に実質改正箇所がある場合はその改正概要を、実質改正がない場合は規格内容を現行のままとする旨記載して、改正内容がわかるよう改善しました。
規格改正案(新旧対照表)の実質改正箇所を太字にするとわかりやすい。	1	意見公募要領に改正概要を記載して、改正内容がわかるよう改善したところであります。ご意見ありがとうございます。
箇条3(3.1)		
土壌改良資材の情報が、生産情報から除かれている理由がわからない。土壌改良資材の情報は必要ではないか。	1	改正案の「3.1 生産情報」には、「g)生産者が施用した土壌改良資材の種類及び施用量」があり、土壌改良資材の情報は生産情報に含まれています。この点は、改正前から変更ありません。